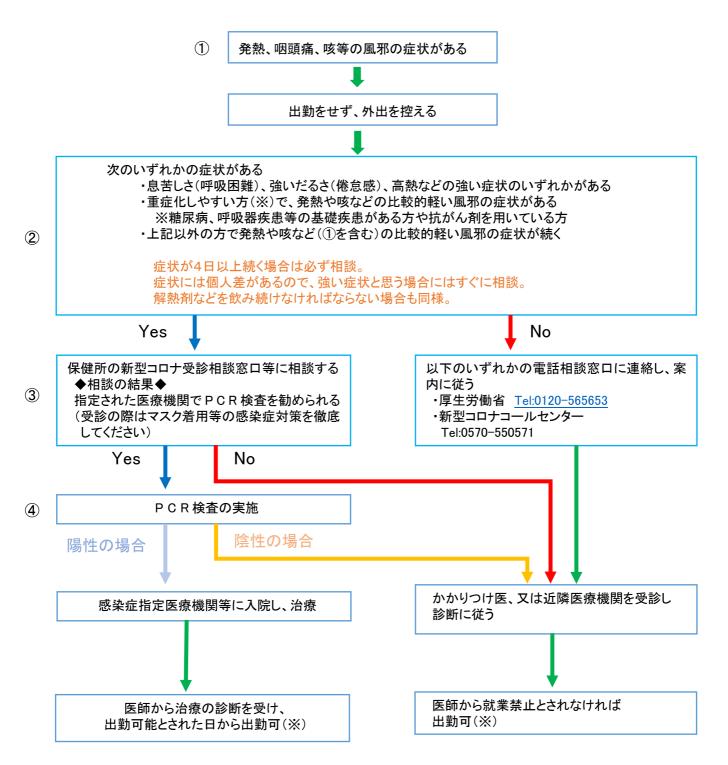
新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の出社可となるまでの対応ガイドライン



※顧客先事業所の勤務者については、弊社基準で出社可の場合であっても、顧客指示により顧客先での勤務が不可となる場合があります。該当の責任者にご相談の上、指示に従ってください。

※入院、治療後に医師から出勤可能とされて出勤する際は、弊社、あるいは顧客会社宛の出勤可能である旨の報告書を提出していただきますようお願いします。